



# 島根県報

平成16年 8月17日 (火)  
**第 1 599 号**  
 (毎週火・金曜日発行)  
<http://www.pref.shimane.jp/>

## 目 次

### 告 示

生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	(健康福祉総務課)	1
生活保護法の規定による介護機関の指定	( " )	1
介護保険法の規定に基づく指定居宅サービス事業者の指定	(高齢者福祉課)	2
土地改良事業施行の認可 ( 3 件 )	(農村整備課)	2
換地処分	( " )	2
土地改良事業計画書の縦覧	( " )	3

## 告 示

### 島根県告示第808号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の2第2号の規定により告示する。

平成16年 8月17日

島根県知事 澄 田 信 義

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
井田診療所	邇摩郡温泉津町井田口248 - 2	平成16年 6月17日
井田診療所 元井田出張所	邇摩郡温泉津町井田イ326 - 2	平成16年 6月17日

### 島根県告示第809号

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の2第1項の規定により、同法による介護扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の2第1号の規定により告示する。

平成16年 8月17日

島根県知事 澄 田 信 義

指定訪問看護事業者・居宅介護事業者 者・居宅介護支援事業者		実施する 事 業	訪問看護ステーション・居宅介護事業 所・居宅介護支援事業所		指 定 年 月 日
名 称	主たる事務所の 所在地		名 称	所 在 地	
有限会社 C・S・ G	八束郡鹿島町大字古浦 607番地220	通所介護	鹿島デイサービス センター「おちら と」	八束郡鹿島町大字古浦 607番地82	平成16年 7月17日

## 島根県告示第810号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号の規定に基づき告示する。

平成16年 8月17日

島根県知事 澄 田 信 義

事業者の名称	指定した事業	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
医療法人 壽生会	通所介護	デイサービス 寿生の家	出雲市上塩冶町上沢2854 - 5	平成16年 8月 9日

## 島根県告示第811号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり新規土地改良事業の施行を認可した。

平成16年 8月17日

島根県知事 澄 田 信 義

事業主体名	事業名	認可年月日
八束郡鹿島町土地改良区	井の子地区用排水施設事業（非補助土地改良事業）	平成16年 8月 9日

## 島根県告示第812号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり新規土地改良事業の施行を認可した。

平成16年 8月17日

島根県知事 澄 田 信 義

事業主体名	事業名	認可年月日
八束郡鹿島町土地改良区	上講武地区用排水施設事業（非補助土地改良事業）	平成16年 8月 9日

## 島根県告示第813号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、次のとおり新規土地改良事業の施行を認可した。

平成16年 8月17日

島根県知事 澄 田 信 義

事業主体名	事業名	認可年月日
八束郡鹿島町土地改良区	湊田地区用排水施設事業（非補助土地改良事業）	平成16年 8月 9日

## 島根県告示第814号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第54条第3項の規定により、大原郡木次町土地改良区理事長から小川上地区にお

ける換地処分を平成16年 7月22日付けで行った旨の届出があったので、同条第 4 項の規定により告示する。

平成16年 8月17日

島根県知事 澄 田 信 義

島根県告示第815号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第95条第 1 項の規定に基づき、次の者から三条資格者施行土地改良事業の施行について認可の申請があり、同条第 3 項において準用する同法第 8 条第 1 項の規定により審査の結果、土地改良事業計画及び規約を適当と決定したから、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

平成16年 8月17日

島根県知事 澄 田 信 義

事業主体名	事業名	縦覧に供する書類の名称	縦覧の期間	縦覧の場所
飯石郡吉田村大字吉田2528番地 芦原奥地区圃場整備事業 吉川延寿外 9 名共同施行	芦原奥地区区画整理事業 (非補助土地改良事業)	土地改良事業計画書の写し 規約の写し	告示の日から21日間	吉田村役場

